

令和 2 年第 5 回臨時会

長柄町議会会議録

令和 2 年 11 月 26 日 開会

令和 2 年 11 月 26 日 閉会

長柄町議会

令和2年長柄町議会第5回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (11月26日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○議案第1号、議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○閉議及び閉会の宣告	19
○署名議員	21

令和2年長柄町議会第5回臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月19日

長柄町長 清田勝利

- 1 期 日 令和2年11月26日
- 2 場 所 長柄町議会議場
- 3 付議事件 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
財産の取得について（災害対策車両）
財産の取得について（長柄町GIGAスクールタブレットパソコン）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	高 橋 智恵子 君	2 番	岡 部 弘 安 君
3 番	柴 田 孝 君	4 番	川 嶋 朗 敬 君
5 番	鶴 岡 喜 豊 君	6 番	池 沢 俊 雄 君
7 番	三 枝 新 一 君	8 番	本 吉 敏 子 君
9 番	月 岡 清 孝 君	10 番	古 坂 勇 人 君
11 番	山 崎 悦 功 君	12 番	星 野 一 成 君

不応招議員（なし）

令和2年長柄町議会第5回臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和2年11月26日(木曜日)午前11時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告(議長の報告)
日程第 4 議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第2号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5 議案第3号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第 6 議案第4号 財産の取得について(災害対策車両)
日程第 7 議案第5号 財産の取得について(長柄町GIGAスクールタブレットパソコン)

出席議員(12名)

1番	高橋 智恵子 君	2番	岡部 弘安 君
3番	柴田 孝 君	4番	川嶋 朗敬 君
5番	鶴岡 喜豊 君	6番	池沢 俊雄 君
7番	三枝 新一 君	8番	本吉 敏子 君
9番	月岡 清孝 君	10番	古坂 勇人 君
11番	山崎 悦功 君	12番	星野 一成 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	清田 勝利 君	副町長	田中 武典 君
総務課長	蒔田 功 君	企画財政課長	白井 浩 君
教育長	石川 和之 君	学校教育課長 兼 給食 センター所長	川田 亨 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大塚 真由美 議会書記 長 畠 保 憲
議会書記 林 直 人

開会 午前 11 時 01 分

◎開会及び開議の宣告

○議長（星野一成君） 皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、お集まりいただきご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名全員であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和2年長柄町議会第5回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星野一成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長より指名します。

3番 柴田 孝 議員

4番 川嶋 朗 敬 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（星野一成君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日限りにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（星野一成君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号、議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第4、議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、いずれも関連がありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第2号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告による職員の給与改定に準じ改正を行うもので、期末手当の支給率を0.05月分引き下げるものであります。

本年度分は12月支給分で、0.05月分を1回で、令和3年度からは6月支給分、12月支給分をそれぞれ0.025月で、合わせて0.05月分引き下げるものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第5、議案第3号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第3号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告を受け、期末手当の支給率を0.05月分引き下げ、4.45月分とするものであります。また、地域手当について、引き続き不支給としようとするものであります。

詳細につきましては総務課長に補足説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） では、補足説明を申し上げます。

新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

まず、1枚目が第1条関係でございます。

まず、第20条ですが、これについては引用条文の条ずれでございまして、20条1項関係です、23条第5項が24条第6項と改まります。

第2項ですが、先ほどの議員、特別職と同じように本年度分の改定でございまして、12月支給分基準日の12月1日を改定日といたしまして、0.05月引下げ分を1回で、100分の130を100分の125というふうに改めるものでございます。

第3項につきましては、再任用職員の規定ですが、今回再任用職員については引下げがありませんが、一般職員の引用している部分について同様に改正するものでございます。

続いてめくっていただきまして、第2条関係です。

第2条は令和3年度分でございまして、これも議員、特別職と同じように0.05月をそれぞれ0.025月ずつということで、本年度100分の125に引き下げたものを、それぞれ100分の127.5ずつというふうに改めるものでございます。

3項も、先ほどと同じように再任用職員の規定について、一般職員の引用している部分の改正でございます。

次に、次のページの第3条関係ですが、これについては附則といたしますか、給与条例の一部を改正する条例の改正でございまして、地域手当について不支給としておりますが、この期限が、令和3年3月31日で切れるということで、これをさらに3年間、令和6年3月31日まで延長するという改正でございます。引き続き地域手当を不支給としようという趣旨でございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第3号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第6、議案第4号 財産の取得について（災害対策車両）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第4号 財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

まず、取得する財産及び数量でございますが、日産リーフ2台でございます。

次に、取得の目的でございますが、昨年の台風15号による長期間にわたる停電被害を踏まえ、簡便に移動が可能であり、かつ清潔で安全な電力を避難所などに供給するため電気自動車を取得するもので、もって防災力の向上を図ろうとするものであります。

取得の方法及び取得予定金額でございますが、随意契約による購入で901万1,778円であります。

最後に、契約の相手方でございますが、長柄町立鳥463番地、有限会社村上自動車、代表村上裕一氏で、去る11月11日に仮契約を締結したところであります。

なお、本件の財源につきましては、全額地方創生臨時交付金であります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

2番、岡部弘安議員。

○2番（岡部弘安君） 車の導入ということで、一般的には値引きというものがあるんですが、この役所法人関係はどうなったのか。

それと、もう一つよろしいですか。来庁者に備えて、やはりこれからは電気自動車等が主流になっていくと思うんですが、充電装置の設置等をお考えでしょうか。メーカーさんで充電装置を設置していただけるということをお聞きしているんですけども、それとまたその充電装置のリース料というんですか、年会費数千円を払えばオーケーだとか、そういった話もちよっと聞いているんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） まず、1点目の車は値引きがあるというようなお話でしたけれども、本件については予定価格が1,119万2,000円でしたので、差額が値引きと言えば値引きということになるかと思えます。

それから、2点目の充電器ですけれども、乗用車でございますので、一般家庭でも通常の電力で充電も可能なんですけれども、満充電まで、空々だと24時間かかるということで、この自動車の予算と併せて充電器の費用も補正予算で措置してございます。急速充電器でございます。これについては町で設置するということでありまして。1台1時間程度で充電が可能ということで、これは町が工事をして設置をするということで、今契約の準備をしているところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 2番、岡部弘安議員。

○2番（岡部弘安君） すみません、充電器なんですけど、メーカーさんが無償でやっていただけるという、そういう話はなかったでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） その充電は、恐らく24時間かかる充電だと思います。一般の充電器についてはそういったものもありますけれども、急速充電器については別途必要ということでご理解いただければと思います。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） では、災害の車の別なことなんですけれども、ちなみにここに書かれている日産リーフ、2種類あると思うんですよね、キャパシティーに応じて。充電で走行距離ですか、要するにバッテリーの大きさなんですけれども、一応400ワットと600ワットとあ

るんですが、これはそちらのどれに相当するのか教えてください。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） この車については、バッテリー容量の大きいほうでございます。

大きいほうで65ぐらいですかね、そのくらいのです。

以上です。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。大きいほうで、400より600のほうが大きいので、そちらのほうが利用価値があると思います。

それで、ちなみに電気自動車、これは家庭に使うふうに、電気というトランスみたいな、要するにそういうものがついていたと思うんですけれども、そういうものはないと家庭用として使えないと思うんですけれども、その辺の、さっき別にとってあるとおっしゃったんですけれども、大ざっぱに言うと50万円ぐらいはかかると思うんですけれども、そのちょっと金額、分かったら教えてください。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 家庭用の充電ができるものは、幾らというか、この中に含まれていますので、金額はちょっと今手元で分からないんですけれども、別途というのは急速充電器で、これは別途にしようが、これから工事を発注するというところでございます。三枝議員がご質問の家庭用に別に器具が必要だというのはこの中であるんですけれども、ちょっと手元ではっきりした金額が分からないので、申し訳ないです、後でお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 私が言っているのは、車から家庭、例えば100ボルトか、家庭の電圧はそれに変換する、ありますよね。車から直接、例えば使用する場合、冷蔵庫とかテレビとか、そういうものにつなげないはずなんですけれども、その中間体に入るものですね、ごめんなさい、質問が悪いですけれども、その辺ちょっと教えてください。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） すみません、私がちょっと勘違いしたみたいで。

自動車から電気を供給する場合の、それは別途必要です。やはり50万円程度かかる。変換器ですね、それは別途必要です。それはこの中には入っていないです。別のものがございます。よろしいですかね。

以上です。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 分かりました。そういうものがないと、当然家庭では使えないと思うんですけども、それが災害時に車に乗せて現場に行くといつて、そういう必要なものにやるんだよという考えでよろしいんでしょうかね。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） そのとおりでございます。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 6番、池沢です。

今、三枝議員の質問と同じようになっちゃうんですけども、ちょっとまだ私、理解ができていなくて、例えばこの目的の中で、避難所を運営するための電力確保を図るためということなんですけれども、一つの例として、私、上味庄自治会というところですから、上味庄の集会所が停電して、集会所に電気が必要になったというときに、この車が1台来て集会所に電気を供給してもらうような形になるんでしょうけれども、その際のジャックというんですか、100ボルトの電源をどのように集会所とうまくつかせるかというのは、ちょっと変な言葉なんですけれども、どう合わせていくのか、接続していくのか、ちょっとその辺まず説明いただければというふうに思います。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） ただ集会所に電力供給する場合には、車に変圧器みたいなのを積んであって、そこから車からそこを出して、そこを通して、あとはコンセントの差し込みにつなげば、だから変換器が要はコンセントみたいになるわけですね。そこに、例えばコードをつなげばいろんな電気とか照明とか何かが使えるということです。車があって、変圧器が

あって、こちらに集会所があって、車の電力を、変圧器を通して集会施設に提供するというような、そんな感じですね。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） すみません、ちょっと理解できないんですけども、車から変圧器を通していくのはいいんですけども、ではその変圧器から集会所のブレーカーというんですか、通常ブレーカーでそれが元になっていますよね。そのところに接続するんですか。それじゃないと部屋の中に電気が行き渡らないということになると思いますけれども、ちょっとその辺もう一度説明していただけますか。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） ブレーカーということじゃなくて、変圧器に直接照明とか投光器とか冷蔵庫のコンセント、遠くのところにあればコードレールで引っ張っていくとか、建物全部を大本の電力を供給するというイメージじゃなくて、やっぱり言っても車1台なので、1日ぐらい電力とか冷蔵庫とかは供給できるそうなんですけれども、建物全体の、例えば家庭用のエアコンとか、そういうものを全部供給するというイメージではなくて、必要な電力をそこから取ると、発電機と同じような静かな電力というようなことをイメージで考えていただければと思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 何となく見えてきました。変圧器から直接電源を取ることですよ。そうすると、その容量がどのくらいになるのかというやつがまたポイントになると思うんですけども、それは大体何時間ぐらい、今満タンに充電したら大体何時間ぐらいもつんですか、その電源は。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） ただ、イメージとすると、一晩たったら車を入れ替えて24時間供給するような、そんな感じで、普通の自宅であると、日中いないとすれば一晩の電力は供給できるというふうに聞いています。なので、集会所はいろんな最低限の電力ということで、冷蔵庫とか照明とか、そういったものを24時間ということですけども、24時間ですと空に

なっちゃいますので、12時間交代で1つの施設に供給しようというようなイメージで考えています。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 分かりました。そうすると車が2台しか現状ではありませんので、2か所分ということになるんでしょうけれども、自治会数は48自治会ありますけれども、例えば停電するときには、ほとんどこの前みたいな停電の状況ですと一緒になって停電する、町内ね。そうすると、2か所は何とかそれで、緊急のところをまず重点に置くんでしょうけれども、あとのところは発電機とか、そういうものの恐らく対応になると思いますけれども、発電機そのものは現状では何台ありますか。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 発電機は現在町で11台持っていて、また各自治会さんにおかれましても、自主防災組織での資機材ということで、相当数配備はされています。また、昨年の災害を踏まえて、さきの補正予算で発電機についても町で10台ほど別途購入するようなことをご提案しますので、20台ぐらいは町で持っている。

〔「今回」「これから」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（蒔田 功君） これからだっけ。すみません、12月補正で。申し訳ありません、私ちょっと先走っちゃって。発電機については、12月の定例会で発電機をさらに10台程度追加で配備するというので提案させていただき予定でございます。現在は11台、プラス各自治会さん、自主防災組織で配備したものが今20台程度あるかと思います。そんなところで対応を考えているところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） それじゃ、各やはり地域というか自治会に、早く最低でも1台が確保できるような状態をつくっていただければというふうに思います。

終わります。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） 契約方法に関してなんですけれども、町内の自動車販売事業者は何者あるんでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

町内、現在3者でございます。

○議長（星野一成君） 3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） 契約方法なんですけれども、これ1者随契という形で認識しているんですけれども、もし1者随契であれば、随意契約の、この村上自動車に対しての随契理由というか、その辺をちょっと教えていただきましょうか。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 自動車の購入につきましては、町の方針としては、町内の自動車販売を営業している皆さんから見積りを徴取して、その中で一番安いところと契約している随意契約。今回も同様に町内、現在3者しか車扱っていませんので、3者から見積りを徴して、村上自動車さんが一番安かったということでもあります。

以上です。

○議長（星野一成君） 3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） ありがとうございます。

町内業者ということで、町内の活性化というか、そういうところ優先ということでよかったんじゃないかなというふうに思います。

終わります。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第4号 財産の取得について（災害対策車両）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手多数。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第7、議案第5号 財産の取得について（長柄町G I G Aスクールタブレットパソコン）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第5号 財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

まず、取得する財産及び数量でございますが、児童・生徒用タブレットパソコン389台でございます。

次に、取得の目的でございますが、文部科学省のG I G Aスクール構想に基づき、児童・生徒1人1台端末等のI C T環境を整備し、公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現しようとするものであります。

購入に当たり、去る11月19日に指名競争入札を執行したところ、2,420万円で千葉市中央区問屋町1番35号、株式会社大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店、支店長堀裕二氏が落札し、11月24日に仮契約を締結いたしました。

なお、本件の財源につきましては、全額国庫補助金及び地方創生臨時交付金であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子君） 1番、高橋です。

パソコンはいつ頃手元に届くんでしょうかということと、小学校1年生から中学3年生までですとかなり使い勝手が違うということで、その辺は講師の先生とかを新しく入れるのかどうか、その辺をお聞きします。

あともう一つ、パソコン教室のパソコンとの併用はどのようにするご予定かお聞きします。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） 高橋議員の質問にお答えさせてください。

パソコンの入荷につきましては、1月から2月中をめどに業者と進めております。ただ、この時期にどこの学校も大量に発注がかかっておりますので、若干遅れるかもしれないという事は聞いております。できるだけ早く整備のほうを進めていければと考えております。

それから、講師のほうにつきましては、ただいま大崎コンピュータエンジニアリングから、今回の件とは別に、パソコン室にパソコンが入ったときに支援員が入っております。ですので、その講師の方が引き続き学校のほうの支援に入っただけの事を聞いております。

あと、パソコン室に入っておりますパソコンについては、中に入っているソフトが若干変わりますので、学校で調べ学習等を行うときにパソコン室にあるパソコンを利用する形になると思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 川田課長、小学校1年生から中学生までの使い勝手。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） 小学校1年生から中学3年生まで9年間差がありますので、ソフトの使用についてはやはり難しいレベルだと小学1、2年生は対応が厳しくなるかもしれません。学年に合わせた学習ができるようなソフトを取り入れていきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただければと思います。

○議長（星野一成君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

以上です。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ちょっとこの文言の中に、パソコンのOSについてお聞きしたいんですが、OS、これクロームって読むんですかね、その11.6インチのタブレットと書いてあるんですけども、そのクロームというのはどういうものなんですかね。

ちなみに、私の知っている範囲ですと、今、ウィンドウズとアップル系、これが大半占めていると思うんですけども、その辺をちょっと教えてください。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） 今、議員さんからお話がありましたとお

り、ウインドウズ系、クローム系等がOSとしてあると思います。近隣の市町村の状況等も加味しまして、長柄町もウインドウズにするかクロームにするか悩んだんですけども、クロームにした理由というのは、一つは金銭的な面、それから2つ目は中に入っているソフトの問題です。基本的には、クローム系というのはWi-Fi環境、ネット環境につながらなければ開かないようになっております。ですので、中に入っているソフトがかなり絞られてきます。それから、これは教員の問題なんですけれども、長柄町にいた教員が他の市町村に異動したときに、やはり同時に使えるようなOSということで、長生郡市内ではクローム系を採用しているところが多いというのが現状です。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ということは、クロームはウインドウズ系ということですか。アップル系……

〔「いや、ウインドウズでもアップルでもないです」と呼ぶ者あり〕

○7番（三枝新一君） 別のもの。

〔「はい、そう……」と呼ぶ者あり〕

○7番（三枝新一君） ということは、私の知識の中に入っていないOSがあるということなんです。

私、今聞いたのはウインドウズ系なのかアップル系なのかという形で、それ以外にクロームというOSがありますよと。今おっしゃっているのは、そのOSがあるほうを、クロームというOSを使いたいと。

ということは、将来的に私考えますと、現状、今一般的に言われているウインドウズ、これシェアが大体60%ぐらいあるんですけども、残り三十何%、40%近いものがアップル系になっていたと思うんですよね。今、主流はアップルに移りつつあるんですよ、OSの環境については。ちょっとその辺はどういうふうに考えているかお聞きします。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） 私の説明が悪くて大変申し訳ありませんでした。

クロームというのは、アップルでもないしウインドウズでもないOSということになります。すごく軽く動くOSということで、中に入っているソフトも必要最小限ということで、セキュリティーの問題等もいろいろ考えさせてもらいました。

今、議員さんがおっしゃったとおり、私も家庭ではウインドウズ系を使っておりますけれども、いろいろコストの問題、それからアップデートの問題等を考えて、今回はクロームのほうに採用をお願いしたところです。

以上です。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 分かりました。将来的にこれどういうふうになるか分かりませんが、私の考えでは日本はアップルに、ウインドウズも今あるんですけども、そちらに主流が行くと思います。というのは、今の若い人の、私、孫がおるんですけども、これはアップルです。高校1年生の子供はアップルです。そういう主流からいきますと、そういうふうになっていますものですから、使い勝手の問題もあるかもしれませんが、ただ将来的に言って、それが、子供さんが大きくなっていったらどうなっているか分かりませんが、アップルに移行しているときにうまくいくのか、ウインドウズに移行したときにうまくいくのかというのは心配ですけども、いろいろ事情があると思いますけれども、その辺は分かりました。ありがとうございます。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑はないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第5号 財産の取得について（長柄町G I G Aスクールタブレットパソコン）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（星野一成君） 以上で本臨時会の会議に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして令和2年長柄町議会第5回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時45分